

保 存 版

令 和 6 年 4 月 8 日

保護者の皆様へ

岸和田市立八木小学校・幼稚園
校 園 長 関本 安紀子

気象警報発令時、地震発生時等の学校園の対応について

日頃より、本校園の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。
さて、気象警報が発令された場合や地震発生時等の学校園の対応について下記のとおりお知らせします。
つきましては、報道等で正確な情報を把握いただき適切にご対応願います。

気象警報発令時の学校園対応

気象警報	時 間	学校園の対応
特別警報 暴風警報 暴風雪警報 大雨警報		①②：臨時休業 ^{注1} ③：授業中止 ^{注2}
洪水警報 波浪警報 高潮警報	①午前7時現在 ②午前7時～始業時間 ③始業時間以降	①②③：(原則) 平常通り授業を行う ※園児・児童・生徒の安全上、問題が生じるおそれ等があると判断した場合は、臨時休業、授業(保育)時間の繰り上げ・繰り下げ等の措置を講じる。 <u>地域に避難情報(高齢者等避難・避難指示)が出ている 又は出された場合</u> ①②：臨時休業 ^{注1} ③：授業中止 ^{注2} <u>※避難情報が出された地域を通学区に含む中学校も同様の対応とする。</u>

注1) 大雨警報が長時間にわたる場合には、校区内の状況を把握したうえで、発令中でも授業を再開する場合があります。

注2) 注2) 授業が中止となった場合でも下校させることが危険と判断した場合は、状況が改善されるまで学校で待機させる場合があります。

地震発生時・津波発生時

震 度	時 間	学校園の対応
震度 5 弱 以上	①午前 7 時まで	臨時休業
	②午前 7 時～始業時刻	臨時休業 ○まだ在宅の場合は、登校（登園）させないでください。 ○既に登校（登園）している場合は、子どもの安全確保を優先します。保護者の皆さまには、ご自身等の安全確保を優先し、学校園にお迎えをお願いします。
	③始業時刻後	授業（保育）中止 ○既に登校（登園）している場合は、子どもの安全確保を優先します。保護者の皆さまには、ご自身等の安全確保を優先し、学校園にお迎えをお願いします。
	④休日に地震が発生した翌日	原則、臨時休業 ※学校園が安全に学習できる環境に復旧すれば、保護者へ連絡します。
震度 4 以下	午前 7 時現在	（原則）平常通り授業を行う ※校長が、園児・児童の安全上問題が生じる恐れ等があると判断した場合は臨時休業、授業（保育）時間の繰り上げ、繰り下げ等を行う。

《岸和田市に「津波に関する警報」が発令された場合》

○震度 5 弱以上の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

⇒ 震度 5 弱以上の地震発生時の対応を行います。

○震度 4 以下の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

⇒ 原則として、**平常通り** 授業（保育）を行います。

※臨時休業になる場合や、授業（保育）の繰り上げ・繰り下げ等の措置を講じる場合は、スクリーン等でお知らせします。

Jアラートによるミサイル発射情報の発信

発信された 時間帯	対 応
登校・登園 前	<p>○自宅待機 ただし、「大阪府域内に落下」の情報が発信された場合は、臨時休業とします。</p> <p>○「日本上空を通過した」「日本の領海外の海域に落下した」等の情報が発信され、安全が確認された段階で、自宅待機を解除します。</p> <p>※授業の再開等については、学校園からの連絡をお待ちください。</p>
在校園時	<p>○授業や活動を中断します。</p> <p>○屋外にいる場合は、速やかに校舎内に避難させるとともに、校舎内では机の下に隠れるなど身を低くし、窓から離れる等、安全が確保された旨の情報提供があるまで、安全確保に努めます。</p> <p>○完全に安全が確認されてから、授業や活動を再開します。</p>
登下校中	<p>○学校か家、近い方に向かうようにしてください。</p> <p>○選択できないような場合は、「すみやかに近くの頑丈な建物に避難する」、「適当な建物が近くにならない場合は、物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこないような場所に身を隠すか、地面に伏せ頭部を守る」等の対応をお願いします。</p> <p>○登下校中の安全確認について、ご家庭でも情報収集の方法や対応等について、話し合っていただけるようお願いします。</p>